

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 27 年 3 月 13 日（金曜日）

場所：委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 15 時 08 分

委員会に付した事件

平成 27 年 3 月 4 日開会平成 27 年第 1 回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員

委員長	7 番	長	嶺	吉	家
委員	1 番	末	若	憲	二
〃	2 番	小	田	達	雄
〃	3 番	小	田	高	正
〃	4 番	白	松	博	之
〃	5 番	中	野	祥	太 郎
〃	6 番	西	村	良	子
議長		田	中	敏	雄

欠席議員 な し

出席説明者

町 長	中 村 秀 明
教 育 長	小 田 武 之
総務課長	花 田 憲 彦
住民課長	中 野 克 美
民生課長	中 野 貴 夫
経済課長	工 藤 茂 篤
施設課長	内 村 成 延
教育委員会事務局長	金 田 浩 祐
出納室長	齊 藤 徹
福賀支所長	小 野 裕 史
宇田郷支所長	近 藤 進

欠席参与 なし

事務局職員

議会事務局長	梅 田 晃
書 記	野 原 淳

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（長嶺吉家） 皆さんおはようございます。ただ今より、行財政改革等特別委員会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員でございます。

さて、阿武町は今年、記念すべき町制施行60周年を迎えるとともに、平成の大合併から単独町政を選択して10年が経過する、大きな節目の年を迎えました。

また、町づくりの指針となる新たな第6次阿武町総合計画、平成27年から5ヵ年、も策定されました。3月議会は予算議会と言われるように26年度の仕上げとなる補正予算に、町づくりを着実に前進し更なる町政発展のための総合計画初年度となる27年度予算、条例等の重要案件について審議をいたします。付託されました議案につきましては、議案第1号から議案第36号まで並びに発議1件ということでございます。慎重なる審議をよろしくお願いします。

審議に入ります前に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（中村秀明） 改めまして、おはようございます。3月議会定例会の今日は実質ご審議をいただくわけでございますが、今、長嶺委員長の方からも、ご挨拶がありました。単独町政を進めて10年になるわけでありましたが、丁度1週間前の金曜日に萩市の合併10周年の記念式典にご案内をいただきまして、出席をしたわけでありましたが、阿武町は阿武町として、また単独町政として、いかに町づくりを進めていくか、大変この60周年と併せて重要な年であるというふうに思っております。

従いまして、新たな町づくりのスタートを迎えるにあたりまして、今回は国の地方創生と併せて、大変重要な施策が多くあるというふうに思っておりますので、慎重なるご審議をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長 続いて、議長お願いします。

○議長（田中敏雄） 委員の皆さんにはご出席大変ご苦労様です。今、国におきましては地方創生法案が成立したにも関わらず、詳細については非常に分からない、難しい微調整を今、我々は選択し、また計画をしていかなければならない時期に来ております。そうした中、議会におきましては、常任委員会を設置せずに全員で審議をするという特別委員会方式をとっております。このことがこの審議に十分活かされるように慎重なる審議を議員の皆さんよろしくお願いします。

○委員長 審議に入る前に、会議録署名委員を委員長において指名させていただきます。今回は、5番、中野祥太郎委員、6番、西村良子委員、お願いします。

○委員長 それでは早速、審議に入ります。議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について、審議に入ります。質疑はありませんでしょうか。

○4番 白松博之 この超高速ブロードバンドというのは、一般の町民にとってはどのようなことになるのか。

○総務課長 予算の方でも出てくるが、現在、萩ケーブルネットでは萩市内で150メガのブロードバンド化を現在進行形でやっている。阿武町においては最高速度が27メガで、時間帯によっては5分の1、10分の1のスピードしか出ない状況で、これが高速化により動画がリアルタイムで見られる等、住民にとっての利便性が向上する。最大の狙いは、企業誘致をしたり、個人の事業者でも同じだか、ネットを通じて色んなものを販売したり、情報交換したり、極端に言えば、設計図を送ってその設計図に基づいて、都市部の設計図がそのまま地方の機械を動かすような、そんな時代になっている。こうしたものを、まず最低のところまではもっていないと土俵に乗れない、というのが一番の思いである。そのことで萩ケーブルに要望してきたが、ここに来てやっとその目途が立ったので、過疎計画に載せ、過疎計画に載せるということは過疎債が適用されるということで、町にとっても財政的に有利な形でやっていけるということ。

○5番 中野祥太郎 補助金というのは具体的にはどの程度になるか。

○総務課長 全体事業費が2,200万円程度と見込んでおり、これの半分の1,100万円を予定している。

○5番 中野祥太郎 個人あるいは企業への料金設定の補助は。

○総務課長 萩ケーブルの設備投資への補助であり、個人にはない。

○委員長 他に質疑がないようですので、採決に移ります。

原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第2号、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第2号、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第3号、第6次阿武町総合計画の策定について、質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

これは、阿武町にとって大変重要な計画ですので、賛成される委員さんは挙手

をお願いします。

(賛成者「挙手」)

○**委員長** ありがとうございます。全員賛成ということで、議案第 3 号、第 6 次阿武町総合計画の策定については、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 次に、議案第 4 号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例につきまして、質疑はありませんか。

○**2 番 小田達雄** 条例改正されて教育委員関係の組織が随分変わるわけで、こういうことを一般の住民に認識してもらわないと、教育委員と教育長の関係、分からない人が多いと思うが、そういう意味で周知徹底を図らなければいけないと思うが、その点留意してもらったらと思う。

○**総務課長** 条例改正はするが、実際の適用は、現教育長の任期が平成 28 年 9 月末まであり、28 年 10 月からが実際の適用となるので、まだしばらく期間もある。制度改正については新聞等でやっているが、適用については、だいぶ先のことになるので、その前には、実質教育委員会 1 人増える状況になるで、その辺も含めて周知する必要があると思っている。

○**委員長** 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 4 号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 5 号、町長の給与及び旅費に関する条例、並びに

議案第 6 号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、関連がありますので、一括して審議をしたいと思います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 5 号、町長の給与及び旅費に関する条例、並びに議案第 6 号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 7 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして質疑を受けます。質疑はありませんか。

○**2 番 小田達雄** 県下の自治体で、今まで人事院勧告に基づいたのが多かったと思うが、県の人事委員会の方は他にもあるか。

○**総務課長** 6 町あるが、町はこの度から全部、委員会勧告に変わった。

○**委員長** 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 他に質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 7 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 8 号、阿武町保育所条例の一部を改正する条例につきまして審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 8 号、阿武町保育所条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 9 号、阿武町地域包括支援センターの人員及び運営等に関する基準を定める条例、並びに議案第 10、阿武町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例につきましては、関連がありますので一括して審議を行います。質疑はありませんか。

○6番 西村良子 地域包括支援センターのところで、運営協議会の意見を踏まえてとあるが、この運営協議会はどういうメンバーで構成されているか。

○民生課長 運営協議会については、行政はもちろんだが、福祉関係者、社協、福祉会、有識者等で組織される。

○6番 西村良子 これは、定期的にといいか毎月というふうに行われるか。

○民生課長 そのように考えている。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 9 号並びに議案第 10 号につきましては原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 11 号、阿武町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備

及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例、並びに議案第12号、阿武町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきまして審議を行います。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○**委員長** 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議ないようですので、議案第11並びに議案第12号につきましては原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 次に、議案第13号、指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○**委員長** 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議ないようですので、議案第13号、指定管理者の指定については原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第14号、阿武町介護保険条例の一部を改正する条例について、審議を行います。質疑はありませんか。

○**6番 西村良子** 介護保険料が年々上がっていくと思うが、阿武町は県の中でどういう位置になっているか。

○**民生課長** 当初、介護保険が始まった頃、第1期は2,600円からスタート、国の平均は、2,911円。その後、第2期は2,700円、第3期が3,300円、第4期が4,050円、第5期が5,050円で、全国平均4,972円に対して第5期で逆転した。現在の第5期は、県内19市町中高い方から6番目で、第6期になると、350円、6.9パーセ

ント増になるが、19市町中高い方から 8 番目となる。高齢化が進む中で、これまでの実績と見込みを勘案して計算する中で、当初はもっと高い位置を設定していたが、協議する中で結果的にここに落ち着いた。将来的には、国が 8,200 円になる試算をしているが、阿武町は、順調にいけば、32年 6,367 円、37年 7,917 円と試算している。

○1 番 末若憲二 萩市はどうか。

○民生課長 手持ち資料がないが、萩はもう少し安かったと思う。前は萩市は高かったが、今回は基金が余ったので安くしたらしい、後で報告する。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 14 号、阿武町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 15 号、阿武町西台放牧場管理条例について、審議を行います。質疑はありませんか。

○5 番 中野祥太郎 1 頭につき 350 円という利用料金であるが、利用の今後の想定は。

○経済課長 無角を約 25 頭から 30 頭で、黒毛を含め最大で 45 頭を計画している。

○6 番 西村良子 第 5 条で、ただし、町長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。とあるが、これはどういうことを想定しているか。

○経済課長 治療が必要であるとか、一般的に病気をした牛が放牧をすると治癒するとか、そういったことが想定される。

○委員長 他に質疑はありませんか。それでは、ここでは管理に関する条例です

ので、新年度予算で質問があれば、その方でお願いしたいと思います。

他に質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第15号、阿武町西台放牧場管理条例につきましては原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第16号、町道路線の認定について、並びに議案第17号、阿武町道路条例の一部を改正する条例につきましては、関連がありますので一括して審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第16号、町道路線の認定について、並びに議案第17号、阿武町道路条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第18号、阿武町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、審議を行います。質疑はありませんか。

○**5番 中野祥太郎** この36,500円という金額は、県とか萩市と比べてどうか。

○**委員長** 総務課長。

○**総務課長** 36,500円というのは、地方交付税の算定基準で、県下の状況を見てみると、マックスが36,500円でこれ以上高いところはないが、阿武町を含めて県下で4市町しかない。一番安い町は1万円のところもある。国からいえば、交付税措置がしてあるのに後の差額はどこにいったか、という話しになる。当初、消防団の再編時には、この金額が36,000円であったが、算定額が500円上がったこと

をこのたび掴んだので、そこに合わせたということ。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第18号、阿武町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第19号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について、審議を行います。質疑はありませんか。

○5番 中野祥太郎 直接ではないが、前から言っている共同事務的内容の方で、ソフトの共同利用とか、その後多少動きがあるか。

○総務課長 クラウドのことですね。

○5番 中野祥太郎 そうです。

○総務課長 クラウドということで、町村会に中心になっていただいて、6町で共同運用できないか研究してきた。その中で大きなネックになったのが、マイナンバー制度で、これに移行するためには、今年の10月までに各個人宛にマイナンバーの仮番号を通知しなければならない。それをもって来年1月からは本番号となり、今その佳境にさしかかっており、これに対応するためには現行のソフト、ベンダーでやらないと間に合わないということが現実問題としてあり、それぞれの町がやっている現行のシステムでやっていかないとマイナンバーに間に合わない。これからの展開は、ここをクリアした段階で、新たなクラウドの模索をするべきであろうということであるが、随分と町によって温度差があるのは間違いない情勢であり、周南の方では、今度は市のほうが本気になって

おり、今までは町村会で 6 町で進んでいるが、このマイナンバーのことを乗り切った次は、少し違った展開になるかも知れない。いずれにしても割り勘効果を出すためにクラウド化は必ずやっていかなきゃならない、ただ、過渡期の方
向としては、いろいろ考えられる。極端に言えば単独のクラウドということもある。今、役場の 2 階の電算室に機械があるが、そのサーバーなりを使って全てのものを管理しているが、役場が火事になったときにはバックアップがないということ、東日本大震災なり阪神淡路大震災でも同じで、これはやはり避けなければならない。そうするとそのサーバーを堅牢なところに持って行って、2カ所分散で、例えば関東と関西に全く同じデータを保存する。万が一にもその堅牢なものが破れても、関東が破れたら関西で同じものがあるということもクラウドの一つで、そういったことも進めていかななくてはならない。これは行政としての義務だと思う。そういったことを進める中で、単独のクラウドも中間段階として有り得る、データのバックアップという意味で。それから先のめざすべきところは、当然ある程度の塊で、割り勘効果を出すためのいわゆる普通のクラウドにもっていきたいが、今現在は、マイナンバーのために、棚上げ状態だか、目標はクラウド化である。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第19号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第20号、阿武町と萩市との間における事務の委託に

関する規約の変更について、審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第20号、阿武町と萩市との間における事務の委託に関する規約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、発議第1号、手話言語法制定を求める意見書について、審議を行います。質疑はありませんか。

○6番 西村良子 関連で、阿武町には手話をされるグループとかそういうようなものがあるか。

○民生課長 現在、手話を必要とされている方は社協でも確認したが、ないと聞いている。後ほど予算でも出てくるが、毎回5万円ほど予算をとって、もし必要な個人とか行事等で必要な場合には、山口県聴覚障害者福祉協会にお願いをして来てもらうことにしている。経費として年間2万円、事務費として払って、手話通訳料が1時間1,500円、また交通費が往復の距離掛ける20円でやってくれるということで、必要があれば、そういった方を雇ってお願いする。今年はねりんピックがあるので、その時には、こういった方を早めに予約して確保しておきたい。萩市は、昨年12月20日に萩市手話言語条例を制定した。阿武町もいずれは考えなければならないと思っている。

○委員長 その他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり意見書を提出することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、発議第 1 号、手話言語法制定を求める意見書については、阿武町議会として意見書を提出することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 21 号、平成 26 年度阿武町一般会計補正予算（第 6 回）について、審議を行います。別冊の平成 26 年度補正予算書について、はじめに歳出の方から質疑を受けます。歳出は款毎に質疑を受けます。15 ページ、総務費、質疑はありませんか。

○**6 番 西村良子** 直接ではないが、職員の採用状況を教えていただきたい。

○**総務課長** 今年度末をもって職員 2 人、一般職 1 人と看護師 1 人が退職する。これに対して、看護師を 1 対 1 で補充し、保健師を 1 人採用する。一般職が 1 人の退職に対して 3 人ということになる。

○**委員長** 関連して、福賀診療所の看護師について、地元の人が大変関心があり、分かる範囲で良いので履歴のようなものを教えてもらいたい。

○**総務課長** 経験のある方ということで、42 歳の看護経験のある方、福賀に居住すると伺っている。女性です。

○**3 番 小田高正** 11 目の、まち・ひと・しごと創生特別事業費の阿武町地方創生推進協議会委員報酬とあるが、このメンバーは具体的にどういった人材を登用し、何名で構成するか。また計画審議会とは違った人を登用するのか。

○**総務課長** 全体で 20 人程度ということで、予算を立てている。国版のまち・ひと・しごと総合戦略の中で、地方においても産・官・学・金・労・言、産は産業、官は公、学は学校、金は金融機関、労は労働者、言は言論で、その産・官・学・金・労・言を入れるべきであろうという指針を示しているので、町としても、今までの住みよいふるさとづくり計画審議会の中では、この全てを網羅しているとは思っていないので、それを横滑りでということは考えていない。国が示しているような形で、町の中でそれに見合ったような団体なり個人なりを見合わせなが

ら、今から決めていきたいと考えている。

○6番 西村良子 18ページの、未来を担う人材育成事業補助金が計上されているが、高校生を派遣するということだか、具体的に説明を。

○総務課長 今年初めての取り組みになる。周防大島町、和木町と阿武町の三者が一緒になって、語学留学で2週間程度です。当初、中学生、高校生くらいを考えていたが、他の町が全部高校生ということで、フィリピンの方で2週間程度語学研修を受け入れるカリキュラムがあり、これに乗ろうというもので、これは山口大学とも提携して、そういったカリキュラムが組まれている。これに参加する中で、阿武町だけ中学生が中に入っていくということになると、カリキュラム的にも幅が広くなりすぎて難しい、カリキュラムの内容も中学生にはちょっと難しいということもあったので、阿武町では5人ほどということで、今の予定では、周防大島10人、和木が5人で阿武町が5人程度かなと思っている。フィリピンで2週間、先方の語学留学研修用のカリキュラムに従って、それに乗っていこうということ、もちろん町内の高校生ということになる。経費的には、今まで行っていた、住みよいふるさとづくり人材育成基金を使ってやっていたものと同じ様な形で、4分の3の補助を考えている。

○3番 小田高正 18ページの地方版総合戦略策定支援業務委託料900万円の内訳は。総合戦略の1年目なので、かなり力を入れられると思うが、委託料の中身が分かれば教えていただきたい。

○総務課長 大阪に本社があるスタジオLという会社で、代表が山崎亮さんという、結構この業界では有名な方で、テレビなどにも頻繁に出ておられるし、里山資本主義の藻谷さんとの対談の本等も出しているという方で、コミュニティーデザインという新しい手法で地域の総合計画を立てる、島根県海士町の、これも地域づくりでは有名ですが、この海士町の総合計画を中心となって立てられたのが、このスタジオLという、予定をしている会社である。このコミュニティーデザイ

ンというのは、今までは計画を作っていくと言うことであったが、コミュニティーデザインでは、まずそこに行くまでのプロセスを大事にするということで、阿武町について何故ここを採用したかというのは、人づくりで、今色々なことをやっていく中で、役場の職員が中心となってやっていくということが相当部分ある、現実として。ただ、まだまだ他にも若い人はいらっしゃるが、この人たちが地域づくりに携わってくれているかということ、なかなかそういうふうには感じられない部分もある。なので、ここへそういう人たちを引っ張り込んで、新しい人材を起こしていこうと、それがコミュニティーデザインである。計画づくりの計画ではなく、人づくり、引っ張り込む方法として、この会社を選びたいということ。見積書は色々積算があるが、多くはここへ来ていただく人件費が主で、他にも交流会等もやる計画があるし、ヒアリング調査やワークショップなども入っている。

○5番 中野祥太郎 プレミアム付商品券の仕組みや取り扱い店舗がどの範囲なのか、また事務関係の流れは。

○総務課長 プレミアム付商品券発行の補助金が971万6千円予算を組んでおり、これは事務費を含んでこの金額で、プレミアムそのものにいくら充てるかは事務費次第ということになる。萩市は既にある萩市商品券をやっている組織を母体としているが、阿武町は組織がないので商工会に引き受けてもらう。商工会がプレミアム付商品券を発行し、そのプレミアム分を補助することになる。1,000円券12枚が1セットで、12,000円分の商品券を1万円で販売する。プレミアムが2,000円分付いてくる。その2,000円分を補助するということになる。これを逆算すると12,000円のセットが4,300セット強できるのではないかと思う。それを皆さん方に1万円で販売するという仕組み、店で何かを買われたときに、それを出されたら、店はそれを現金と同じに扱って、おつりは出ないが、1,200円のものを買ったら1,000円は商品券で払って、あと200円小銭を払う。お店はその商品券を銀行に持って行って、阿武町では山銀と信金であるが、月に1回とか週に1回の換金日に

銀行に持って行ったら、銀行はそれに対してお金を払う、銀行はさらに換金してお金を取り戻すわけであるが、そこで銀行には手数料、今現では 0.5 パーセント払う予定になっている。昨日の時点で、これに参加する小売店が 33 店舗と聞いている。町内の店舗だが、1 店だけ J A の関係で大井のガソリンスタンドを入れている。もちろん商品券を作る経費とかが当然必要であるから、この 971 万 6 千円全てがプレミアム分に回ると言うことではない。100 万円程度は事務費的なもので印刷製本費等に商工会が使う。

○ 5 番 中野祥太郎 スーパーは入っていないか。

○ 総務課長 入っている。基本的には、商工会の会員にスーパーも入っているの
で入っている。

○ 5 番 中野祥太郎 私の経験だが、萩でも信用金庫がやっているが、スーパー
が大部分を利用している。90 数パーセント。そういう状況がある。日常買い物
をする中で言うと、スーパーを入れると本来の趣旨がぼけるんじゃないかと思う。

○ 総務課長 情情的には大変よく分かるが、それはできない。

○ 1 番 末若憲二 商工会の会員さんですから。町民皆さん全ての購買意欲を上
げてもらうということですから、どこで買われてもいいわけです。

○ 総務課長 これは、地産地消とかの地元の購買という趣旨ではない。消費の喚
起ということであって、2,000 円のプレミアムが付くことによって、日頃買わない
ものをも買ってもらおうという趣旨で、消費喚起ということになると、どこで買
ってもまさに消費であるということで、お気持ちはよく分かるが。

○ 5 番 中野祥太郎 地域内で経済の環流をやろうというのが大前提というか主
眼だろうと思う。そうすると、どこから来たか分からない者へ対価、サービスが
付くわけであるから、東京から北海道から乗って、流通の流れの中でどこもみん
なそれに貢献してしまうのではないかと思う。萩の商工会の方でも一生懸命それ
をやったけども、スーパーのため、百貨店のためにやっているような感じだな、

というのがまさに結論だったので、ここをもう一つ改善できないか、補助金であるから国の問題があるだろうが、何かその辺をクリアできるような良い智恵を出していただけたら幸せるなど、個人的な意見です。

○委員長 ほかにありますか。

○2番 小田達雄 フォトコンテストは町制60周年の関係だろうが、町制60周年で何をやるか、総合的なピーアールというか計画が欲しいという意見が町民から出ている。何か一覧で大きく分かるようなものができないでしょうかと、いつ、どんな行事をやるとか、まとめて。

○総務課長 すでにプレでやっているが、コンサート等で60周年を冠として森山良子さんのコンサートがあるし、このフォトコンテストも現在進行形で募集中である。式典においては、式典本体とプラスアルファの藻谷さんの講演会であるとかミニコンサートとかいったことを現時点で想定しているが、その辺を見えるようにとすることで、言われることは分かるので、皆さんに分かりやすい、町制施行60周年でこんなことをやりますよというピーアールという形にしたいと思う。

○委員長 それでは、ここで休憩をとります。10分間休憩します。

休 憩 10時10分

再 開 10時20分

○委員長 それでは、休憩を閉じて会議を続行します。先ほどに続きまして、総務費、何かありますか。

○3番 小田高正 18ページ、ホームページリニューアル委託料とあるが、具体的に閲覧数がどれくらいあるか。

○総務課長 カウンターが付いているので確認できる。毎日300件くらいの閲覧がある。今回の委託料については、現在使っているドリームウィーバーというソフ

トは技術的に修正が難しく、特化した職員でないとできない状態なので、CMS という方式で行うということで、ある程度簡易に、皆が操作できる状態にもっていこうとするもの。

○6番 西村良子 同ページのピーアールキャラクターデザイン作成についてももう少し具体的に説明を。

○総務課長 過去に、キウイフルーツのキャラクターとかがあったが、新しいキャラクターを作っていく必要があるのではないかとということで、かぶり物ではなく、特産品をモチーフにしたキャラクターができないか、ということで、今、あぶレンジャーという5つの特産品をモチーフにしたものがあり、それをリニューアルして、阿武町の特産品を売り出すようなものにしたい。また道の駅の保冷車のラッピング等にも使用しピーアールしていきたい。

○5番 中野祥太郎 定住情報共有サービスソフトウェア委託料で、現行とどのように変わるのか。

○総務課長 今、UIJターンで空き家バンク情報を出している。外部の人から言わせれば、あそこまで詳しく載っているのは珍しいとの評価をいただいているが、さらに良くしていくために、定住を希望される方がワンストップで、色んなことが見えるようにしたい。定住奨励金のことや集落の状況など、ほとんど知りたいことが分かるところまで、当面入り口としてのワンストップで色んなことが分かるようにしたい。

○委員長 他にないようでしたら、民生費に入ります。先ほどの、萩市の介護保険料が分かれば。

○民生課長 県の方がまだ公表していないので、はっきりしたことは分からないが、2月23日付けで、山口市が取りまとめた資料によると、萩市の第6次の保険料が、未確定ではあるが5,059円となっている。前期は5,266円であったが、第5次で取り過ぎていたので今回下げる、というふうに聞いている。

○6番 西村良子 22ページのこども医療費助成で、中学校までの子どもは無料化ということだが、子どもがいる世帯は全てこれに該当するのか。

○民生課長 現在、福祉医療制度で保育園まで、あるいは重度の障害者、またひとり親世帯については、現在も無料。それ以外の中学生以下の子どもの医療費について、今回無料化を図るもの。現在の医療制度が使える人は、そちらを優先するという事。

○6番 西村良子 世帯の所得とか、そういう制限はないのか。

○民生課長 所得制限はない。対象者には受診券をお渡しし、それを病院に持って行けば、無料で受診できる。

○委員長 他になければ、衛生費ありませんか。

○委員長 ないようですので、農林水産業費。

○6番 西村良子 26ページの農事組合法人後継者育成補助金は、具体的にどこに法人に、というのがあるのか。

○経済課長 あぶの郷とうもれ木の郷の2法人である。

○4番 白松博之 林業費で、有害鳥獣捕獲奨励金があるが、どの程度の効果が出ているか。

○経済課長 今年度、正確な頭数はまだ出ていないが、イノシシが減っているがサルがかなり増えている。

○委員長 続いて商工費ありませんか。

○3番 小田高正 ワイファイスポット構築工事で、電波の届く範囲は。

○経済課長 エリアは、道の駅直売所の中、レストランの中、主に施設の中というふうになる。道の駅利用客への対応を考えている。

○委員長 他になければ、土木費ありませんか。

○1番 末若憲二 住宅新築工事が2,600万円減額となっている。2棟が1棟になったり入札不調があったりということだが、経緯を教えて欲しい。

○**施設課長** 当初予算では、2棟4戸の計画で予算を計上し、発注をかけたが、阿武町内と萩市の業者に入札の案内をしたが、結果として2回、入札辞退となった。入札不調を受けて、業者から見積りを取り、設計単価や諸経費で調整できるところは調整し、1棟2戸に計画を変更して3回目に落札となった。

○**1番 末若憲二** 岡田橋の住宅新築では、過去町内の業者がやっているが、聞くところによるとかなり厳しい工事だったということだ。町内業者を育成する意味からいって、設計単価が低すぎるのではないか。

○**施設課長** 過去、町内の業者が落札されて、いろいろ耳には入っておりますが、建築の場合の設計が、土木のように細かいものをいちいち拾い上げて、それで積み上げるという形でなく、設計士のやり方があって、ある程度大雑把な設計で、実際に施工するときに調整が必要になることがある。一番の問題は、県内産を指定しており、1本の木からどれほど取れるかということで、設計士と業者の考え方の違いが出てくる。今後の発注では調整をしたい。

○**委員長** 他にありませんか。なければ、消防費。

○**委員長** ないようでしたら、教育費に移ります。

○**委員長** 教育費ないようですので、災害復旧費、ありませんか。

○**委員長** ないようでしたら、歳出全般でありますか。

○**5番 中野祥太郎** 28ページ、商工費の町内産品ピーアール活動旅費というのは、どういった内容か。

○**経済課長** 県外で行われる物産展への出品活動の旅費。

○**委員長** 他になければ、歳入で、一括で質疑を受けます。

○**委員長** 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第21号、平成26年度阿武町一般会計補正

予算（第 6 回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第 22 号、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 3 回）について審議を行います。これは歳入歳出一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

○5 番 中野祥太郎 48 ページの退職被保険者等療養給付費が大幅な減額となっているが、理由は。

○民生課長 当初 1 人当たり医療費を 47 万 5,788 円で見えていたが、実際には 30 万 3,455 円と大幅に下がった。

○委員長 他に質疑ないようですので、採決に移ります。

議案第 22 号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 22 号、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 3 回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第 23 号、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 4 回）について審議を行います。質疑はありませんか。

○6 番 西村良子 直接ではないが、福賀診療所の休診の放送があつて、地域の人が、よう休んでじゃねえと、他の地域の人が聞いて、何故かと聞かれるが、何かそういう事情があつたのか。

○民生課長 権利として、有給休暇を利用している。我々とすれば、1 日休めばそれだけ診療収入が入ってこなくなるので、なるべく長期に休まないようお願いはしている。

○委員長 その他質疑はありませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。

議案第23号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** ご異議ないようですので、議案第23号、平成26年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第24号、平成26年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）について審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第24号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** ご異議ないようですので、議案第24号、平成26年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第25号、平成26年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について審議を行います。歳入歳出一括で質疑を受けます。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第25号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第25号、平成26年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第26号、平成26年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第4回）について審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第26号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第26号、平成26年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第4回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第27号、平成26年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について審議を行います。質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第27号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第27号、平成26年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第28号、平成26年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について審議を行います。質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第28号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第28号、平成26年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

ここで、10分間休憩します。

休 憩 11時03分

再 開 11時15分

○**委員長** 休憩を閉じて、審議を続行します。

議案第29号、平成27年度阿武町一般会計予算について審議を行います。

まず、歳出の款毎に審議を行います。1款、議会費について質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** ないようですから、総務費。

○**3番 小田高正** 交通災害共済の認定の基準は。

○**総務課長** 基本的には診断書が必要。ただし、軽微なもの、1等級から15等級まであり、7日間以内の治療を要するもの、これが15等級で、多いのが自転車で転倒したケガをしたというようなもの。基本的には医師の診断書が必要だが、軽微なものについては、現認者、そういったものを目撃した方の確認書をもって認定する取り扱いとなっている。

○**委員長** その他ありませんでしょうか。

○**2番 小田達雄** シルバーの事務所は、どの程度のものを想定しているか。

○**総務課長** 今、奈古駅の券売所が、元の広い事務所を仕切って、反対側に保線区の詰め所がある。社協内にある事務所も間借りのなもので、社協の職員が増えて手狭になってきた。今の予定では、現在の券売所の奥の壁をもう1.8ないし2メートル広げれば、相当の広さの事務所的なものができる。そうすると保線区の詰め所が狭くなるので、その分は増設して広さを確保する。

○**2番 小田達雄** 単なる事務所ではなく、作業場的なものを作ることはできな

いか。

○**総務課長** 機材等を入れておく倉庫や駐車場も必要となるので、隣接の町有地を、以前バスの回転場に使っていた所を、駐在所用地や駐車場用地して整備することも検討したい。

○**委員長** 他に質疑はありませんか。

○**4 番 白松博之** ふるさと寄附謝礼のメニューは。

○**総務課長** ふるさと寄附については、マスコミ等で取り上げられ、競争状態である。本来の趣旨とは違ってきているが、寄附に対して物を返すということで、地域の経済が回っていく。ふるさと寄附という形を通じて、地域の産品を外部に出していくというふうに頭を切り換えている。今、道の駅あぶクリエイションに投げかけて、あぶクリエイションが第 1 次の受け皿となって、発送等して欲しいというお願いをしている。まさに今、その開発中である。ふるさと寄附を専門に取り扱っているコンサルタントを活用し、インターネットで、寄附とお返しの発送ができるような仕組み作りをしている。

○**3 番 小田高正** コミュニティーワゴンの利用状況を地区別に教えてもらいたい。

○**総務課長** 平成 25 年度の実績で、奈古地区が累計で 936 人、福賀地区が 1,787 人、宇田郷地区が 469 人、合計で 3,192 人の利用があった。平成 26 年度の 2 月末までの最新の数字では、奈古地区が累計で 837 人、前年同期が 777 人、同様に福賀が 1,614 人で去年が 1,477 人、宇田郷が 334 人で去年が 382 人、合計が今年 2 月末で 2,785 人、前年度は 2,636 人で前年同期に比べて 107 パーセントとなっている。

○**2 番 小田達雄** 町木の管理委託料というのはどこか。

○**総務課長** 宇久の国道と JR の間にある、くすのきの管理委託料で、今までは国交省がやってくれていたが、もともと町のものであるから町でやってください、ということで予算を計上した。

○2番 小田達雄 確かに大きくなって、防風にはいいかも知れないが、JRにしても国道にしても随分出てきているが、ある程度見直す必要がないか。それと、あれが町木であることの認識がどの程度できているかが疑問。

○総務課長 随分と詰んで、大きくなっているが、抜本的に行うとなると、警備員を付けて間伐するとか、枝も思い切って切るなど莫大な経費がかかる。あの場所へ移植された経緯など、分からないところもあるが、抜本的な対策を考える必要があると考えている。

○1番 末若憲二 関連して、町の花、しゃくなげだか、公園などで見る所が町内にあるか。

○総務課長 町内にはない。デリケートな花で、どちらかといえば日陰を好む花で、庁舎の前にもあるが、なかなか景気が優れないという状況。しゃくなげの公園というのは、なかなか成り立ちにくく、公園を作るとなると、日覆いから始める必要があり、大変手間がかかることで、なかなか難しい。

○1番 末若憲二 難しかったら、60周年を記念して見直しても良いのではないか。変更はあっても良いと思う。

○2番 小田達雄 大元公園にあるが、最近の補助の状況はどうなっているか。

○総務課長 地域の人たちが公園にしたいということで、段々畑が藪になっていて、防風林のイスの木が藪になって、中のダイダイも実がなる状況ではなくなり、道の駅の、一つの名勝にしたいということで、大元公園管理組合という組織を立ち上げ、管理は自分たちでやっていくという約束の中で、土地は町が求めたが、管理費は出していない。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 42ページのふるさと寄附謝礼で、計上が50万円であるが、計上額が少ないようだが、寄附総額をどの程度見ているのか。

○総務課長 謝礼の品ということで、半分見ており、歳入で100万円を想定してい

る。気持ちとしては、その10倍くらいは思っているが、予算書では100万円の計上
にしている。

○5番 中野祥太郎 同ページの、負担金補助及び交付金で、超高速ブロードバ
ンド化補助金1,100万円の補助率はどれくらいか。

○総務課長 これは、萩ケーブルが2,200万円をかけて機材を新調する。国とかの
特定の補助がないので、町が半額の1,100万円を補助するもので、議案第1号で、
過疎計画の中に登載することにより、この財源として過疎債を活用したい。利用
料金は、萩市の料金アップと同様の500円アップくらいと思われる。

○委員長 他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 44ページの旅費で、町人会や企業誘致の企業訪問は年間計
画的にはどのくらいの回数でこういった活動を計画しているか。

○総務課長 町人会については、東京ふるさと阿武町会が立ち上がり、年1回の
総会があるが、これには是非とも町長や担当者の出席を計画している。また、関
西圏で設立の動きがあり、今年中の設立に向けて、打合せや設立総会へ出かけて
いくことになる。最低3回くらいは、東京、大阪に行く計画。また、今まで培っ
てきた中で、企業との繋がりも出来てきたので、年間何回という計画はないが、
枠取りとして、50万円くらい使っても、阿武町と縁のある企業等に繋がりをつ
けていきたい。

○委員長 公有財産購入費の、工場用用地購入で、予定面積と平米単価、造成す
るためには農地転用等の手続きが必要だが、実際に造成に入る時期の見通しは。

○総務課長 面積は、5,980平米で、購入単価は、平米当たり1,200円、反当120
万円で、国や県が道路買収するときの単価に合わせている。造成のスケジュール
としては、農地転用の前段で農業振興地域の農用地から除く、いわゆる農振除外
の手続き中で、4月中には転用の許可を得たいと思っている。平成28年4月が稼
働予定で、建物に半年かかるとすれば、7月中には面工事を完成させたい。

- 委員長 他にないようですので、続いて民生費に移ります。
- 6番 西村良子 56ページ、全国健康福祉祭負担金の具体的内容は。
- 民生課長 通称ねんりんピックと言われる大会で、阿武町では10月18日に俳句交流大会を引き受けている。(ねんりんピック、俳句交流大会について説明。)
- 6番 西村良子 阿武町の俳句グループには何人いるか。
- 民生課長 後ほど調べて報告する。
- 2番 小田達雄 58ページ、緊急通報体制等整備事業の対象は、また、電話回線が切断した場合の対策は。
- 民生課長 ひとり暮らしの、身体が不自由な方等を対象に整備するもので、1台37,150円を3台分予算化している。現在は14台、14件の方が付けている。NTTの電話回線を使って情報が入るようになっている。ボタンを押したら3人の方に通報がいき、最終的には役場に入るようになっている。
- 2番 小田達雄 この前の火災のように、電話回線が切れた場合の連絡方法について考えてもらったらと思う。
- 委員長 ほかにありませんか。
- 5番 中野祥太郎 62ページの子育て支援センター増改築工事の内容は。
- 民生課長 保育園は高台にあり、非常に場所が限られており、その中で、ほっとハウスみどりを作っている。当時の職員休憩室12.76平米と庭の一部を取り込んで21.51平米のほっとハウスみどりを作っているが、手狭になったことと、子育て支援センターの充実を図るため、今の部分を一旦取り壊して、建築基準に則り増改築する。今の部分から3.2メートル程出して、50平米程度にする予定。
- 委員長 それでは、ここで会議を閉じて昼食のための休憩とします。午後は1時から再開しますのでよろしくお願ひします。

休 憩 12時02分

再 開 12時59分

○委員長 昼食のための休憩を閉じて審議を続行いたします。午前中の質問の中で俳句協会の会員数というのがありましたので、分かれば、民生課長。

○民生課長 阿武町俳句協会の会長に問い合わせたところ、会員数は19名。

○委員長 それでは、一般会計のつづき、民生費について質疑はありませんか。ないようでしたら、衛生費。

○1番 末若憲二 萩長門清掃工場が正式に稼働したが、事務委託料の算出根拠はどうなっているか。

○民生課長 以前、萩の清掃工場に委託していたのは年間700万円から1,000万円であった。今回は2,500万強ということで、負担割合が10.2パーセントということで、特に均等割が15パーセントで、それも萩長門が一つで、阿武町と2対1で15パーセントを分け合うということで、7.5パーセントの均等割があり、その他に人口割として45パーセントで、阿武町がその内の1.71パーセント、ゴミ量割ということで、萩長門が41.66に対して、阿武町は0.84パーセントということで、合計で10.2パーセント負担ということで、私も、均等割の15パーセントは高すぎるのではないかと苦情を言ったら、もう決まったことだからという返答だった。

○1番 末若憲二 そういう割合を決めるときに、阿武町は呼んでもらえないのか、向こうが一方的に言ってくるのか。

○民生課長 この工場を作る前に、話は当然あり、色々と協議をしている。当時は20パーセントくらいだったが、それを15パーセントに下げた経緯もある。

○町長 ちょっといいですか。この建物を作る前と後の負担割合の件ですが、はじめ負担割合を3割という話で、いくらなんでもということで下げた結果がこれで、そういった経緯があります。

○委員長 ほかにありませんか。

- 1 番 末若憲二 住宅用の太陽光発電施設への補助はなくなったのか。
- 民生課長 定住対策で奨励金等も充実し、県もやめているので、来年度からは廃止した。
- 委員長 その他ありませんか、ないようでしたら続いて労働費について。
- 委員長 労働費、ないようですので、続いて農林水産業費。
- 6 番 西村良子 74ページの農業支援員報酬で農業支援員の配置等、具体的な計画があるか。
- 経済課長 農業支援員については、地域おこし協力隊の制度で2名募集し、最長3年の期間で、最終的には阿武町に定住してもらえる人材を募集する。色々な法人で農業を体験してもらったり、農業大学校での研修等のプログラムを組み、個々のケースに合わせて考えていきたい。
- 6 番 西村良子 法人が6つあるが、固定せずに6つの法人を経験してもらおうということなのか、また、まさに良い人材を採用しなければ、この目的が達成できないと思うので、採用に当たって内部で検討している条件はどのように考えているか。
- 経済課長 来られる方により、色々経験したい方、これをしたんだという方等様々あると思うが、まずは各法人で色々な作目を体験してもらいながら、来られた方と相談しながら決めていきたい。人材については、当然のことながら、農業に対する意欲やスキル、いわゆる自立可能な農業のためには簡単な気持ちではできないので、採用に当たっては、作文等をチェックした中で、見極めていきたい。
- 6 番 西村良子 阿武町の中にある色々な作目を経験して、最終的に3年先には、自分が希望する作目で、法人になるか、どこの地区になるか分からないが、そこで定着して、実質農業で収入をあげていくということになると思うが、水稻など3年間で3回しか経験できない。ほうれん草などもあるが、3年間で経験す

るのは、期間が限定されているので厳しいと思う。3年後、その作目で地域に定着するときに、少なくとも、技術的にはほぼ分からないといけない。それから、自分が作目に取り組むための栽培計画がなくてはならない。要は、色んな部分がきちんと見えて、計画が分からないと、結局4年、5年おられても、受け入れの組織が随分手を出していかないと、一人前にならないと思う。それと採用条件でやる気やスキルも大事だが、もう少し本式に腹をくくって、2人を採用して、地域の中で定着し、地域と関わって、地域の力になってもらうという狙いがあるわけだから、その辺にしっかり目を光らせて採用してもらいたい。今から検討されると思うが、町長の考えを聞きたい。

○町長 地域おこし協力隊は、今2人ほど来て活動してもらっているが、農業に特化して来てもらおうと言うことだが、根本にあるのは、農事組合法人も後継者がいないという大きな課題があるわけで、新規就農手当等もやっているが、そのひとつの方法論として、地域おこし協力隊で農業支援員を募集していこうということで、3年間の期間が限られているので、その状況を見て、どういった形態になるか分からないし、本人のやる気なり技量も、3年間で差が付いてくると思われる。その時にはしっかり見極めていく必要がある。とりあえず、そういった施策で地域おこし協力隊を農業支援員として2名受け入れる。ただ、良い人材がいれば、2名に限らず、受け入れをしたいと思っている。

○6番 西村良子 ただ3年で済まずに、その後その地域に定住すれば、なおのこと自分の力で収入を得ながら、地域と関わりながら地域の力になってもらう活動をするということになると思うので、やはり地元も何らかの応援をし、本気になって力になってあげないといけないと思う。今の協力隊の活動も含めながら、この支援員については、本当に良い人材を採っていただきたいし、その後地域に定住するための取り組みをお願いしたい。

○委員長 他にありませんか。

○3番 小田高正 需要対応型産地育成事業の戦略的作物と、酒造好適米の目標面積は。

○経済課長 予算総額は、911万6千円で、河内農事組合法人が新たに立ち上がったので、ここの機械整備に対する補助が、コンバイン、施肥播種機、乗用管理機で、非破壊糖度計は、キウイフルーツ部会と梨部会が共同で購入し、これに対する補助。酒造好適米については、集計が完全に終わっていないが、概ね10ヘクタールとなっている。あぶらんど萩管内全体で、約30ヘクタールとなる。

○1番 末若憲二 ニューファーマー就農促進・研修事業というのがあるが、ニューフィッシャー、漁業の場合の補助金制度は農業の場合とどう違うか。

○経済課長 (ニューファーマーとニューフィッシャーの補助金について説明。)

○5番 中野祥太郎 82ページの種苗放流等のキジハタの状況はどうなっているか。また、磯焼け対策の予算が8万円しかないが、これだけでいいのか。

○経済課長 キジハタについては、奈古、宇田郷に5,000尾程度の補助を出している。シェルナースという魚礁を入れ、稚魚を育成している段階。磯焼け対策事業は、県の事業で、全体事業費800万円の町負担分が8万円である。

○委員長 他にありますか。ないようでしたら商工費に入りたいと思います。

○6番 西村良子 地域おこし協力隊の活動で、加工や栽培に取り組みたいというときに、経費がない。これまで1年半やってきて、およそ自分のやりたい部分が見えてくると思うが、そういったものが出てきたときに、何をしてもお金が伴うので、そういう部分が出せないか。聞くと、なかなか難しいようなことだが、どうか。

○経済課長 地域おこし協力隊の経費については、報酬が200万円、活動費が200万円としている。来年の定住に向けて、こういったものが必要だということがあれば、予算の範囲内で検討したい。

○3番 小田高正 萩石見空港の利用状況について、2便を堅持するという格好

だが、近隣の市町を含めた利用状況はどれくらいか。

○**経済課長** 目標は13万人だが、後ほど報告する。

○**3番 小田高正** 利用推進について、どのようにしているか。

○**経済課長** 町内の企業にサポート企業ということで、携わっていただくよう要請している。いくつかの企業からご賛同いただいている。

○**委員長** 86ページの温水プール天窓ガラス修繕は、どのような対応か。

○**経済課長** 温水プール天井に鉄線入りのガラスがはめ込まれているが、経年変化によりひび割れが広がってきているので、交換をする。

○**1番 末若憲二** 天井の下側が剥げてきているが、あれもどうにかしてもらいたい。

○**経済課長** 天井の内張りが、あちこち剥がれたりしており、落下してケガ等あってはいけないと思うが、直すとなると、足場を組んだりしなくてはならないので、温水施設そのものが老朽しているのもので、全体的な計画の中で取り組みについて検討したい。

○**委員長** 他にありませんか。なければ、土木費について。

○**4番 白松博之** 民間住宅耐震改修補助金について、昨年申し込みがなかったようだが、ピーアール不足なのか、住民の意識がないのか、その辺の見通しはいかがか。

○**施設課長** 耐震診断と耐震改修は、国と県の補助を受けて実施している。診断については昨年度1件診断を受けている。改修については、診断の結果により、ある程度数値が出ないと補助の対象にならない。これまで耐震診断の結果、耐震改修に該当するということで実施された件数は1件である。山陽側に比べて山陰側は、この制度の利用とか進度が進まないということで、国も第2年目から補助率をかなり上げている。それでも年に1件、2件という状況である。ピーアールについては、自治会長集会等でリフォーム等の関係と一緒にピーアールをしてい

るが、方法については検討をしていきたい。

○2番 小田達雄 山陰自動車道整備促進期成同盟会費は分かるが、萩東道路整備促進協議会費との関わりはどうなっているか。

○施設課長 山陰自動車道の方は、基本的には自治体、市町と民間団体を代表して商工会議所の会長がメンバーに入っている。萩東道路については、自治体は当然入っているが、漁協、農協、商工会、旅館組合等いろいろな民間団体が主となったグループが構成員となっている。萩東道路の発足は、萩三隅道路が萩まで来たので、その東側を何とかしたいという意味合いで、萩東道路という名前になっただけで、活動自体は山陰自動車道全体の益田萩間の中の事業促進を後押しするというグループなのでリンクはしている。

○5番 中野祥太郎 東方筒尾線の計画はどのように決まったか。

○施設課長 別途配布の平成27年度施設課関係主要事業に計画路線の平面図を載せている。地元説明会は、当初計画の段階で1回、それと今年1月に確定の一步手前の図面で地元の説明会を行った。田と道路の高さの関係、取水の関係や取り付けの関係もあるので、1件1件各個別の関係者と協議をしている。

(計画平面図を詳細に説明する。)

○委員長 他にありませんか。ないようですので、消防費に移ります。

○5番 中野祥太郎 消防団協力隊は、地区ごとにどのくらいいるか。

○総務課長 後ほど報告する。

○1番 末若憲二 消火栓の設置について、自治会から要望があった場合の対応は。

○総務課長 消防庁が出している消防水利の基準で、市街地以外の区域という範疇に入る。基本的には、半径140メートルのエリアの中に水利を設けることになっている。消火栓だけでなく、自然水利もある。池もあれば川もあり、防火水槽も含む。半径140メートルのエリアの範囲内でカバーしなさいということ。本来岡田

橋については、消防水利の基準からすれば自然水利があるが、密集した住宅地でさらに建てようとしており、さらには柳橋もあるので、適切な配置が必要ということで計画した。自治会からの要望については、消防水利の基準と照らし合わせながら、検討していきたい。

○**2番 小田達雄** 消火栓と消防ホースは、届くようになっているか。

○**総務課長** 消火栓ボックスの中に、5本入っており、100メートル分で、1本分足りないという思いはあるが、ここ2、3年のうちに、3本しか入っていなかった消火栓ボックスを45センチから60センチに深くして、5本入るようにした。消火栓ボックスが町内に109箇所あり、それぞれ1本増やすと109本が必要になる。最終形としては6本にしたいが、一度にではなく徐々に、特に密集地には持って行きたいと考えている。

○**委員長** 他にありませんか。それでは、ここで10分間休憩します。

休 憩 14時03分

再 開 14時14分

○**委員長** それでは休憩を閉じて審議を再開します。

先ほどの質問で、消防団協力隊の地区ごとの人数について、総務課長。

○**総務課長** 協力隊員については、各自治会からの推薦を受けているが、最終的な隊員確定は、6月から7月頃に、半日ほど、推薦を受けた人を集めて、安全の座学、さらには簡単な実技の訓練を合計半日実施する。その後、入隊の確認を取りたいと思っている。今現在は、本人の同意の下に推薦を受けている人の数になるが、全体が126人で、奈古地区が67人、福賀地区が29人、宇田郷地区が30人となっている。これに夜間については町の職員が加わるので、170人規模ということになる。

○**委員長** 萩石見空港の利用者の報告について。経済課長

○**経済課長** 26年度の萩石見空港の利用客数は、2月末現在で、東京便が98,811人、大阪便が3,480人、合わせて102,291人。平成25年度の3月末での合計では、79,463人であった。

○**委員長** それでは教育費に移ります。質疑はありませんか。

○**4番 白松博之** 萩市図書館利用負担金について、26年度は確か28万円だったが、大幅に増えているが、どういう算出根拠か。

○**教育委員会事務局長** 前年度比35万円の増となっているが、これまでは図書館建て替え前の平成21年度の実績に依っていた。算定式は、図書購入費、図書関連経費に図書館全貸し出し数の内の阿武町民への貸し出し数の割合、すなわち阿武町民への貸し出し率を乗じた額を協力費として負担してきた。具体的には、平成21年度は、図書購入等の経費が1,169万円、阿武町民への貸し出し率が2.4パーセントで約28万円。当面の間はこの額でという申し合わせであったが、新しい図書館が開館し、経費や阿武町民への貸し出し数も増えており、萩市から見直しの要請があった。直近の平成25年度の実績、経費約1,900万円、阿武町民への貸し出し率3.4パーセントで算出した。

○**6番 西村良子** 要保護及び準要保護の状況はどうか、増える傾向にあるのか。

○**教育委員会事務局長** 要保護の該当はない。準要保護は、26年度で小学校が17人、中学校が5人である。一人あたりの援助費は、学年によって違いがあるが、平均して小学校で年間6万7千円、中学校で9万6千円の計上。

○**6番 西村良子** スクールソーシャルワーカーは、いわゆる貧困児童やいじめの部分でソーシャルワーカーが役割を果たすのか。

○**教育委員会事務局長** 最近、特別に支援が必要な児童生徒が増える傾向にあり、支援事例としては、不登校、学習障害、発達障害が主なものである。これらの事例に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがともに

支援を行う。関わり方の違いとして、スクールカウンセラーは専門的な心理学的知識を活用し、特化して児童生徒、先生、保護者のメンタルケアを行うもので、スクールソーシャルワーカーは、福祉職専門家という立場で、児童生徒、保護者の支援と併せて、児童相談所や教育委員会、民生課などの行政機関、学校、家庭の調整役としての役割を持っている。問題を持つ児童生徒は、総じて家庭の中に問題を抱えていることが多いという現実があり、特に生活面での援助の必要性が認められる家庭、保護者の自立支援のアドバイスをスクールソーシャルワーカーは行っている。スクールカウンセラーは医学的な立場から、主に児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーは福祉的な立場から、より深く家庭の事情を捉えたいうえで保護者の支援にあたるという違いがある。詳細な事例や支援を必要とする児童生徒数については控えるが、スクールカウンセラーの活動実績としては、平成26年度は、町内4校で40回、延べ144時間の訪問があり、スクールソーシャルワーカーは、4校で15回、延べ26時間の訪問があった。

○5番 中野祥太郎 教育用サーバーはどのような活用をしているか。

○教育委員会事務局長 教育用サーバー等は、大きく2つあり、1つは役場の電算室にあるサーバー、もう1つは、町内4つの各学校に設置されたネットワーク機器である。サーバーとは、ネットワークで繋がったコンピューター上で、他のコンピューターにファイルやデータ等を提供するハードとしてのコンピューター、またソフトとしてのプログラムという定義がされている。サーバーからファイルやデータを受け取る側をクライアントと言い、ここでは町内4校の全ての先生が使っているパソコンとパソコン教室にあるパソコンで、町内に100台ある全てが、学校のネットワーク機器を経由して役場のサーバーに繋がっている。学校のパソコンのメールの確認もデータの受け渡しも全てサーバーが1台で答えている。パソコン1台1台が単独でネットに繋がっているわけではなく、学校においては全てサーバー経由となっている。学校のデータは、特異な個人情報が含まれており、

絶対に外部に漏れてはならないし、児童生徒が使うパソコンについては、不適切な画像等の閲覧を制限する機能が必要であり、その対応機能を持ち合わせていなければならない。併せて、データのバックアップ、システムプログラムの保存、パソコン全ての情報のやり取りも24時間、365日止まることなく行っており、高い耐久性が求められることから高額にならざるを得ない状況で、今回は、正常に稼働しているので、購入ではなく、何らかのトラブルが発生したときのために保守を1年延長するかたちで予算計上した。

○**委員長** 他にありませんか。ないようでしたら災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費を合わせて質疑を受けます。

○**委員長** ないようですから、歳出全般にわたって、質疑はありませんか。

○**委員長** ないようですから、続いて歳入全般にわたって、質疑はありませんか。

○**5番 中野祥太郎** 塵芥処理手数料のゴミ収集手数料が増額しているが、単価が上がるのではなく数量が増えるということか。

○**民生課長** ゴミ袋の販売額であり、販売枚数が増えるということ。

○**2番 小田達雄** 児童クラブ利用料が増えたと思うが、状況は。

○**民生課長** 去年が158万4千円で今年が168万円なので若干増えている。奈古が30人、福賀が5人で月額4千円となる。これまで、1年生から4年生までであったが、6年生までになったため増えた。

○**委員長** 他にありませんか。質疑がないようですので、ここで質疑を打ち切り、採決に移ります。

採決は、挙手により行いたいと思います。原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(“挙手” 全員)

○**委員長** はい、全員賛成ということで、議案第29号、平成27年度阿武町一般会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第30号、平成27年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算について審議を行います。質疑はありませんか。歳入歳出一括でお願いいたします。

○2番 小田達雄 退職被保険者等療養給付費が大きな減額となっているが、この根拠は。

○民生課長 前年度の見込みが多すぎたというところもあるが、たくさん使っておられた方が亡くなったという部分もある。

○5番 中野祥太郎 保険財政共同安定化事業拠出金が大幅に増えたが、理由は。

○民生課長 国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部が改正されたことにより、拠出金の対象がこれまで30万円から80万円までの医療費について、国保連合が算定して拠出金を出していたが、法律が改正され、1円から医療費にかかる部分を計算して出すということになったため、金額が増えたが、収入で、136ページの保険財政共同安定化交付金として入ってくる。これが6千万円増額している。拠出金なので、一旦出して、1億2,500万円出して1億1,700万円入ってくるということ。国の制度が変わり、計算の根拠が変わったためこうなった。なお、国保税については据え置くこととしている。

○委員長 他に質疑がないようですので、質疑を打ち切って採決に移ります。

議案第30号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第30号、平成27年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第31号、平成27年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計予算について審議を行います。質疑はありませんか。

○2番 小田達雄 歳入で診療収入がどんどん減っているが、毎年200万円減って

いる。何か対策を考えなければいけないと思うが、考えがあるか。

○**民生課長** 午前中にも質問があったが、休診が多かったりすると、そのまま反映される場所もあるので、何とか先生に一日でも多く診療してもらうことが一番と思う。人口も減ってきているので仕方ない部分もあるが、休診が増えると、一般の人も他の病院にやむなく行ったりする場合も考えられるので、何とかそういうことが少なくなるようお願いをしている。今年度から事務長として課長補佐級が行っているので、事業、経営の見直しをし、改善を図るように指示している。一日に24人から25人の患者さんが来る。経営努力をして改善していきたい。

○**6番 西村良子** 深刻な問題で、ここ数年ずっと患者さんも減り、診療収入も減っているということは、先生はご存じなのか。

○**民生課長** 国保運営協議会においても、毎回その数字も出して協議をしており、もちろんご存じである。

○**6番 西村良子** 休診の放送を他の地域の人が聞いて、1日とか2日とか所用でということではなく、とにかく長い。1週間とか10日とか。そして多い。一昨年より去年と、それで何か先生の健康上のことがあるのかと思ったが、そうでないのなら、その辺は先生と話し合っても良いのではないかという気がする。

○**民生課長** 常に、話はしている。

○**委員長** 他に質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第31号、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第31号、平成27年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計予算につきましては原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第32号、平成27年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出併せて質疑を受けます。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第32号、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第32号、平成27年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第33号、平成27年度阿武町介護保険事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出一括で質疑を受けます。質疑はありませんか。

○6番 西村良子 要支援、要介護者数はどれくらいか。

○民生課長 2月末の数値で、介護保険対象者が1,662人で、その内要支援の方が83人、要介護の方が362人、率で言うと、介護保険を使っている方が21.8パーセント、要支援の方が5パーセントで要介護の方は16.8パーセントとなる。要支援1の方が65人、要支援2の方が18人、要介護1の方が69人、要介護2の方が78人、要介護3の方が49人、要介護4の方が30人、要介護5の方が53人となっている。ちなみに、阿武町高齢者介護福祉計画の中で保険料等も検討してきたが、平成29年度、3年後には今の21.8パーセントから29パーセントの470人くらいになるであろうという推計もしている。

○6番 西村良子 今、社協の中でも要介護にならないために、色んなグループを作ったりして手立てをしているが、家に引きこもっている人がいろんな場に出てきて、繋がることで元気を出して、また明日もということになっていくんだろ
うが、せっかくしている部分が見えると良いと思う。何もしなかったら、この割合がもっと高くなっていくと思うが、阿武町は色んな手立てを打ってきているが、そのことが数字で見えると、張りあいが出ると思うが、そういうことは出来ないか。

○民生課長 今、国の方針として、在宅を中心として、施設よりも居宅、在宅を

進めるということで、医療だけでなく介護、福祉、といったものが一体となって在宅を進めるという方向で進んでいる。阿武町は、社協と福祉会と訪問看護ステーションやボランティアを含めて、一体的にこの地域がどうすれば、在宅で皆さんが豊かで健康で元気に暮らしていけるかということ、今から27年度、1年間かけて良く協議をして、28年度から介護保険の事業も変わるので、それに載せて事業を展開していくことにしている。数字的なものは、なかなかこれですとお示しできないが、阿武町の資源を最大限活かして高齢化に備えていくということと、福賀地区に拠点を整備していきたいと思っている。

○**委員長** 他に質疑ありませんか。質疑がないようですので、質疑を打ち切り、採決に移ります。

議案第33号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第33号、平成27年度阿武町介護保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決定しました。

1時間経過しましたが、続行させていただきます。

議案第34号、平成27年度阿武町簡易水道事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出一括で質疑をお受けします。質疑はありますか。

○**2番 小田達雄** 使用料が増えているが、奈古地区の新規加入者が増えたか。

○**施設課長** 使用料の増については、土地区が増えたが、区域を拡張したところでの新規の加入はなかった。

○**委員長** 他に質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第34号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第34号、平成27年度阿武町簡易水道事業特別会計予算議案につきましては原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第35号、平成27年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出一括で質疑をお受けします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○委員長 質疑ないようですので、採決に移ります。

議案第35号、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第35号、平成27年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第36号、平成27年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出一括で質疑をお受けします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第36号、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第36号、平成27年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 以上で、本日の本委員会に付託されました、議案第1号から議案第36号まで並びに発議第1号の37件について全て原案のとおり可決することとなりました。以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉 会 15時08分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

行財政改革等特別委員会委員長 長 嶺 吉 家

行財政改革等特別委員会委員 中 野 祥 太 郎

行財政改革等特別委員会委員 西 村 良 子